

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社……24 社</p> <p>連結子会社名は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、コスモ海運(株)、坂出コスモ興産(株)、(株)アイセキサービス、英国コスモ石油(株)、(株)ニューキバサービス及び(株)三河シー・エス・エスは連結財務諸表に対する重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、三協石油(株)は当連結会計年度中においてコスモ石油サービス(株)と合併し、北海道コスモ石販(株)は当連結会計年度中に清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名</p> <p>千葉コスモ港運(株)、関西コスモ物流(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社 62 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び連結剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社……27 社</p> <p>連結子会社名は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、米国コスモ石油(株)、(株)コスモ石油技術研究所及び東京コスモ物流(株)は連結財務諸表に対する重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、コスモ石油サービス(株)は、当連結会計年度中において非連結子会社(株)ダイコスと合併しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名</p> <p>千葉コスモ港運(株)、関西コスモ物流(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社 56 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社…… 9 社</p> <p>主要な会社名</p> <p>東洋岩手石油(株)</p> <p>なお、(株)共栄商事は当連結会計年度中に連結子会社である東洋国際石油(株)が株式を譲渡したため、持分法の適用から除外している。また、東洋石油(株)及び茂原サービス(株)は当連結会計年度中に清算したため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社…… 37 社</p> <p>主要な会社名</p> <p>東北東洋商事(株)（東洋岩手石油(株)より商号変更）、関東コスモガス(株)</p> <p>関東コスモガス(株)他 29 社は、連結財務諸表に対する重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>なお、非連結子会社であった栄進石油(株)は持分法適用子会社宗像石油(株)を合併し、当連結会計年度より持分法適用子会社となっております。</p>

		また、持分法適用子会社南陽石油㈱は、持分法適用子会社坂口石油㈱を合併しております。
項目	前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	<p>(2) 持分法を適用した関連会社…… 3 社</p> <p>会社名</p> <p>丸善石油化学㈱</p> <p>ムバラス石油㈱</p> <p>合同石油開発㈱</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>非連結子会社</p> <p>千葉コスモ港運㈱</p> <p>関西コスモ物流㈱</p> <p>関連会社</p> <p>扇島石油基地㈱</p> <p>東西オイルターミナル㈱</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び連結剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社…… 5 社</p> <p>会社名</p> <p>丸善石油化学㈱</p> <p>ムバラス石油㈱</p> <p>合同石油開発㈱</p> <p>東西オイルターミナル㈱</p> <p>沖縄石油基地㈱</p> <p>東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱は、連結財務諸表に対する重要性が増加したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>非連結子会社</p> <p>千葉コスモ港運㈱</p> <p>関西コスモ物流㈱</p> <p>関連会社</p> <p>扇島石油基地㈱</p> <p>霞栈橋管理㈱</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
3 連結子会社の事業 年度等に関する事項	<p>連結子会社 24 社のうち、コスモアスファルト(株)、アブダビ石油(株)、コスモタンカー(株)、コスモオイルインターナショナル(株)、北斗興業(株)、コスモエンジニアリング(株)、東洋国際石油(株)、コスモアシモア石油(株)、コスモ総合開発(株)、コスモ石油サービス(株)、(株)東海コスモコーポレーション、(株)アイセキサービス、英国コスモ石油(株)、(株)ニューキバサービス及び(株)三河シー・エス・エヌの決算日は 12 月 31 日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社 27 社のうち、コスモアスファルト(株)、アブダビ石油(株)、コスモタンカー(株)、コスモオイルインターナショナル(株)、北斗興業(株)、コスモエンジニアリング(株)、東洋国際石油(株)、コスモアシモア石油(株)、コスモ総合開発(株)、コスモ石油サービス(株)、(株)東海コスモコーポレーション、英国コスモ石油(株)、(株)ニューキバサービス、(株)三河シー・エス・エヌ及び東京コスモ物流(株)の決算日は 12 月 31 日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、(株)アイセキサービスは決算日を 12 月 31 日から 3 月 31 日に変更したため、平成 14 年 1 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月間を連結しております。それに伴う影響は、軽微であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	<p>②たな卸資産</p> <p>当社及び連結子会社は主として総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社であるコスモ松山石油㈱は製商品、半製品並びに原材料の評価基準及び評価方法につきましては、従来後入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度から総平均法に基づく原価法に変更しております。</p> <p>この変更は、連結財務諸表提出会社の会計処理方法に統一するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ当連結会計年度のたな卸資産は 81 百万円減少し、営業利益及び経常利益は同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>③デリバティブ 時価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物につきましては、過去の実績を勘案した経済耐用年数の 15 年によっております。連結子会社アブダビ石油㈱につきましては利権協定で規定されている耐用年数によっております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>②たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>③デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	<p>③長期前払費用 均等償却をしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職による支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(24,222百万円)につきましては、5年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による均等額を翌期から費用処理しております。</p>	<p>③長期前払費用 均等償却をしております。</p> <p>なお、償却期間につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p>